

商工業

共済制度に加入し
安心な経営を

経営セーフティー共済は、連鎖倒産を防ぐ制度。加入後6カ月を過ぎ
てから、取引先が倒産し売掛金など
が回収困難なとき、6カ月以内に請
求すれば貸し付けが受けられます。
また、新規加入者は市の補助金（掛
け金の1カ月分）も受けられます。
申し込み〃商工会議所（☎234―
5111）、東部商工会（☎283―
2422）、中小企業団体中央会（☎
232―4123）、市内金融機関へ
直接
〇：問い合わせは共済制度について
は中小企業基盤整備機構☎050―
5541―7171、市の補助金に
ついては商工振興課☎898―66
13へ。

計量器を点検して
正しい取り引き

12月は年末正量取引強調月間。計
量検査所では、事業所や消費者がお
互いに正しく取り引きができるよう
次の検査や普及啓発を行っています。
この機会に、皆さんも計量器の再点
検をしましょう。
①工場製品などの立入検査。
②トラックスケールなど大型はか
りの検査。

調査

製造業の事業所で
活動実態の調査

経済産業省による「工業統計調査」
が全国一斉に実施されます。これは、
12月31日(水)を基準日に製造業を営む
事業所の活動実態を明らかにするこ
とが目的。12月中旬に県知事から任
命された調査員が伺いますので、ご
協力をお願いします。なお、調査票
の内容の秘密は厳守され、統計以外
の目的には一切使用しません。
〇：問い合わせは政策課☎898―
6518、県統計課☎226―24
10へ。

税

利用しよう
休日の納税相談

平日に来庁できない人のために、

教育委員会定例会
傍聴しませんか

日時＝12月19日(金)午後3時
会場＝市役所11階南会議室
対象＝一般、先着10人
申し込み＝当日午後2時30
分～50分に会場へ直接
〇…問い合わせは教育委員
会総務課☎898-5802へ。

③ガス・水道・電気メーターの検査。

④家庭用計量器の無料検査。

⑤燃料油メーターの検査。

⑥はかりの定期検査。

⑦商品の量目検査。

⑧パブリックスケール（公衆面前計
量はかり）の設置。

〇：問い合わせは計量検査所☎25
5―2218へ。

計量ポスターなど
入賞作品を展示

小中学生を対象に行った計量普及
ポスターコンクールの入賞作品展を
開催。併せて計量書道コンクールの
入賞作品も展示します。

日時＝12月15日(月)～26日(金)の執務時
間内（26日は午後3時まで）

会場＝市役所1階市民ロビー

〇：問い合わせは計量検査所☎25
5―2218へ。

歳末感謝還元セール
抽選で旅行か産直品

周辺商店街では、12月1日(月)から
14日(日)まで歳末感謝還元セールを実
施。期間中、セールポスターの掲示
してある参加店で買い物をした人に、
ボックスティッシュをプレゼント。
さらに、抽選で旅行や産地直送品が
当たる応募ハガキも差し上げます。
〇：問い合わせは周辺商店街連絡協
議会事務局（前橋商工会議所内）☎
234―5111へ。



気軽に相談して

ミニ情報

□前橋の蚕糸業シンポジウム

日時＝12月14日(日)正午～午後4時
会場＝前橋プラザ元気21・3階南側
内容＝講演会、パネルディスカッ
ション、もちつき大会
申し込み＝当日会場へ直接
〇：問い合わせは市民活動支援セン
ター☎210―2196へ。

□弁護士会による無料電話相談

日時＝月曜～金曜（祝日を除く）、
午後1時～4時
電話番号＝233―9333
〇：問い合わせは弁護士会☎233
―4804へ。

□おもちゃの病院

日時＝①12月14日(日)②12月16日(火)③

人権標語

アンパンマン

みんなのところに
すんでいる

養護学校中学部 2年 吉川 葵さん

12月の各種無料相談					
相 談 名	日 時		会 場	問い合わせ	
法律相談	火曜	午後1時～4時（予約は前執務日の午後2時から電話で）	市役所市民相談室	市民相談室 ☎898-6100	
	12月18日(木)		大胡支所		
行政相談	12月9日(火)	午前9時～正午	かずかわ老人福祉センター		
	12月11日(木)	午後1時～3時	大胡支所		
	12月17日(水)	午後1時～4時	市役所市民相談室		
	12月18日(木)	午後1時～4時	宮城支所		
公証相談	12月8日(月)	午後1時～4時	市役所市民相談室		
	12月22日(月)	午後1時～4時			
行政書士相談	1月5日(月)	午後1時～4時			
登記相談	12月12日(金)	午後1時～4時			
精神科医によるこころの相談	12月18日(木)	午後1時30分～3時（予約制）	総合福祉会館（日吉町二丁目）		障害福祉課 ☎219-2005
精神保健福祉相談	12月11日(木)	午後1時30分～4時（予約制）	前橋保健福祉事務所		前橋保健福祉事務所 ☎231-7721
電話労働相談	12月17日(水)	午後1時30分～4時、相談員は社会保険労務士・真塩みどりさん☎263-0281	商工振興課 ☎898-6617		
	1月7日(水)	午後1時30分～4時、相談員は同・横田秀治さん☎231-5776			
高齢者電話相談＊	月曜～金曜、午前9時～午後4時	総合福祉会館（日吉町二丁目）	社会福祉協議会 ☎237-5110		
心配ごと相談所＊	月曜～金曜、午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎237-5006		
外国人相談＊	月曜、午後1時～5時・木曜、午前9時～午後1時。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の4カ国語で面接相談	市役所外国人相談窓口	市国際交流協会 ☎243-7788		
＊12月27日(土)～1月4日(日)は休みです。 ※次の相談は執務時間内（教育・青少年相談は午後7時まで）にいつでも相談できます。 市民相談（☎898-6100）、DVセクハラ相談（☎898-6520）、家庭児童相談（☎223-4148）、母子家庭相談・女性相談（☎898-6270）、教育・青少年相談（☎230-9090）					

中核市移行への意見
公表します

中核市移行に伴い制定する
条例について、パブリックコ
メント（意見募集）を実施し
ました。その結果は市役所情
報公開コーナー・清掃業務
課・まちづくり課、前橋保健
センター（3階保健予防課・
4階保健所準備室）、前橋プ
ラザ元気21（1階にぎわい観
光課）、各支所、地区公民館
などで見られるほか、本市ホ
ームページにも掲載します。
〇…問い合わせは保健予防課
☎223-8844、保健所準備室☎
223-8846、清掃業務課☎898-
6272、まちづくり課☎898-
6974へ。

12月21日(日)、午前10時～正午
会場＝①は南橋公民館②は城南公民
館③は総合福祉会館（日吉町二丁目）
〇：問い合わせはボランティアセン
ター☎232―3848へ。

□市民の茶席

12月14日(日)＝午前10時～午後3時、
前橋プラザ元気21・3階ホワイエ。
当番は前橋茶道会の親松宗清さん
（☎280―5055）

健康

時間外診療費の
徴収にご理解を

12月1日(月)から前橋赤十字病院と
群馬大医学部附属病院では、救急患
者や入院患者の診療に専念するため、
夜間や休日などの診療時間外に、緊
急受診の必要性がない外来患者から
「時間外診療費」を徴収します。なお、
入院が必要・他院から救急外来受診
のための紹介状を持参・緊急性があ

健康テレホンサービス
234―4970

原稿検索と健康相談がインターネ
ットでも利用できます。アドレスは
http://www.rajin.com/kenko/です。

月曜＝小児の溶連菌感染症

火曜＝歯の変色・黄ばみ

水曜＝車の運転と腰痛

木曜＝肩こり

金曜＝頭のカユミとフケ

土日曜＝尿路結石のはなし

直接相談タイム＝医師が直接相談。

12月10日(水)（整形外科・内科）・18
日(木)（歯科）、午後7時30分～9時